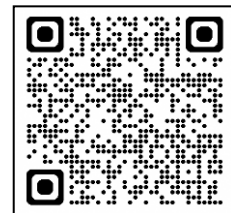


令和 8 年 度

教 育 施 策



四街道市教育委員会



目 次

はじめに	1
四街道市が目指す教育の姿	
I. 基本理念	1
II. 四街道の教育が目指す人づくり	1
III. 四街道の教育が育む力	1
施策の展開	2
令和8年度教育行政方針	3
令和8年度推進事業	
基本目標1 「学ぶ」人づくり	5
基本目標2 「つながる」人づくり	15
基本目標3 「つなぐ」人づくり	22
基本目標4 「輝きあう」人づくり	28
指標一覧	34

はじめに

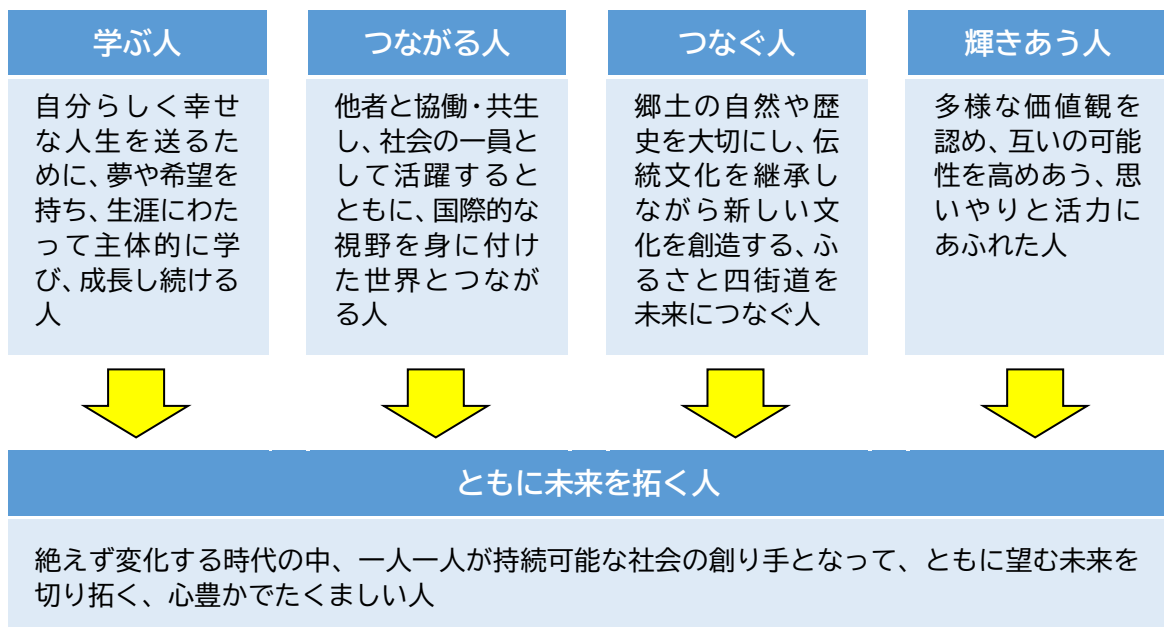
教育施策は、令和6年3月に策定した「第2期四街道市教育振興基本計画」で定めた、以下に示す「四街道市が目指す教育の姿」を実現するため、各年度で教育行政方針を立て、当該年度で推進する施策及び実施する事業等を示しています。

四街道市が目指す教育の姿

I. 基本理念

「 学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり 」

II. 四街道の教育が目指す人づくり



III. 四街道の教育が育む力

よ	りそう	相手を思いやり、あらゆる他者の価値を尊重する力
つ	ながる	多様な人々と関係を築き、協働する力
か	いけつする	地域や社会の形成に参画し、課題を解決する力
い	かす	良さや可能性を見出し、いかす力
ど	りよくする	夢や目標に向かって踏み出し、挑戦し続ける力
う	ごく	自ら学び、考え、判断し、主体的に行動する力

施策の展開

基本目標 1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

- 主な取組1. 資質・能力を育む教育の推進
- 主な取組2. 教職員の教育実践力の向上
- 主な取組3. 教育環境の充実
- 主な取組4. 夢を育む取組の推進

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

- 主な取組1. 生涯学習の推進
- 主な取組2. 各種施設の充実

基本目標 2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

- 主な取組1. 地域とともにある学校づくりの推進
- 主な取組2. 家庭・学校・地域の連携促進

施策4 社会の一員として活躍する

- 主な取組1. 社会参画意識の醸成
- 主な取組2. 学びをいかす活動の推進

施策5 多面的な視野を身に付ける

- 主な取組1. 外国語教育の推進
- 主な取組2. 情報教育の推進
- 主な取組3. 国際理解教育の推進

基本目標 3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にする

- 主な取組1. ふるさとへの愛着の醸成
- 主な取組2. 歴史民俗資料施設の整備

施策7 伝統文化を継承する

- 主な取組1. 伝統行事の継承
- 主な取組2. 文化財の継承
- 主な取組3. 市史編さんの推進

施策8 文化を創造する

- 主な取組1. 芸術文化・スポーツ活動の充実
- 主な取組2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

基本目標 4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

- 主な取組1. 命の教育の充実
- 主な取組2. 家庭の教育力の向上

施策10 互いの可能性を高めあう

- 主な取組1. 個の可能性を広げる学びの充実
- 主な取組2. 教育相談支援体制の充実

令和8年度教育行政方針

国におきましては、公立中学校の段階的な35人学級の実施や誰一人取り残されない学びの保障の推進など、すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、様々な取組がなされているところです。

市教育委員会におきましても、スタートから3年目を迎える「第2期四街道市教育振興基本計画」の基本理念である「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」の実現に向け、次代を担う子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できるよう努めてまいります。

8年度につきましては、ICT機器の管理・運営において、ネットワーク機器の一部について入れ替えを行い、児童生徒の学びの充実を図ります。

子育て世帯の経済的負担軽減については、国による学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、小学校に在籍する児童の保護者を支援します。

不登校の子どもたちへの支援については、学校教育相談室「ルームよつば」や中学校5校、小学校1校に開設している校内教育支援センターに加え、新たにフリースクールに通う児童生徒の保護者に対し、月1万円を上限に利用料の補助を行い、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの推進と子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を努めてまいります。

読書活動の推進にあたっては、学校・家庭・地域が協力し、子どもたちが読書を通じて、言葉の力や感性、表現力、想像力、豊かな心等を育み、生涯にわたって学び続ける力を身につけることを目指し、「四街道市子ども読書活動推進計画（第五次）」の策定を進めます。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、児童生徒の学力向上に向けた具体的な取組等を協議する学力向上推進委員会を開催するとともに、小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒に総合学力調査を実施し、その結果を一人一台端末に導入しているAI搭載のデジタルドリルと連携させることで、個別最適な学習の充実を図ってまいります。

外国にルーツを持つ子どもへの支援では、学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や、異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

学校教育環境の整備については、昭和43年に建築され老朽化が著しい四街道小学校の長寿命化改良工事に向けた設計の完成に向け業務を進めてまいります。

家庭・地域・学校の連携については、学校と地域が連携・協働し、よりよい教育環境の実現及び地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールを新たに旭小学校、南小学校、大日小学校、みそら小学校及び和良比小学校の5校に設置し、残り4校についても準備を進めてまいります。

青少年健全育成の推進については、子どもの自主性や仲間とかかわる力を高めることで自

己肯定感や社会性の育成を図るため、不登校の児童生徒を対象とした体験活動を開催します。また、保護者同士の情報交換を行ったり相談員等からの助言を受けたりする場を設定し、不登校児童生徒の子育てを支援します。

生涯学習の推進については、市民や愛国学園大学等と連携して、講座の企画、運営に取り組み、市民が主体的に学ぶ機会を提供する市民大学講座を開催します。

図書館の魅力向上では、電子書籍を含む資料や読書活動の充実を推進していくとともに、市民一人ひとりの学びや関心が広がっていく場となるよう、交流できるイベントや展示などを開催し、利用者との関係性を大切にしながら、生涯学習拠点としての役割を一層深めてまいります。

芸術・文化の振興については、市民の発表機会や市民が身近に芸術文化に触れ合う場を提供するため、例年、秋に市民文化祭を開催していましたが、文化センターの改修に伴い一般展示及びホール事業は6月、児童生徒作品展は旭公民館にて例年どおり秋の開催とし、その準備を進めています。

スポーツの振興については、市民等の健康維持や体力向上を目指し開催している四街道WALLABY RUNが多くの参加者・来場者の楽しめるイベントとなるよう更なる創意工夫をしてまいります。

休日部活動の地域展開に向けた検討では、8月まではモデル事業として野球、バレーボール男子、バドミントン女子を実施し、9月からは休日の部活動をすべて停止し、地域クラブの活動として展開する予定です。

以上が8年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいります。

令和8年度推進事業

基本目標1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

1. 資質・能力を育む教育の推進

子どもたちが夢や希望を実現するための基盤となる資質・能力の向上を図ります。

● 確かな学力の育成【重点】

学ぶ意義を実感し、進んで学習に取り組む子どもを育成します。これまでに培った義務教育9年間を見通した系統的な視点をいかした学習指導を推進します。

各校がICT*を有効に活用して、「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学び*に向けた授業改善に取り組めるよう、支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査及び市総合学力調査を活用した学習指導への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★調査結果に基づいた授業改善に係る資料の作成 ★調査結果に基づいた授業改善に向けての指導主事による指導・助言 ○学力向上に向けた具体的な取組の検討 <ul style="list-style-type: none"> ★学力向上推進委員会（3回） ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ★効果的な実践事例（学習指導案等）の共有化 ★ユニバーサルデザインの視点*による授業づくりに関する指導主事等による指導・助言 ○義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★計画的な取組に向けた助言 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★保幼小連携教育研修会 （全体研修1回・管理職対象1回・一般教職員対象1回） ★架け橋期のカリキュラム*作成の支援 ○望ましい学習習慣形成のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ★家庭・学校に対する情報の提供 	学力向上推進事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★就学援助費の支給 	児童就学助成事業／生徒就学助成事業（学務課）

● キャリア教育*の充実

特別活動を中心とし、各教科等の特質に応じて、地域と連携した体験活動にも積極的に取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

また、学校の教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図ることができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポートの活用促進等、各校の取組を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育校内推進体制整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★各校の実態に応じた年間指導計画作成への支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ○キャリア・パスポートの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ★テンプレート及びファイルの配付 ○地域と連携した体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★体験活動に係る情報共有の支援 ○中学生の被爆地への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ★長崎市への生徒の派遣 ★派遣事業報告書の作成・活用（全校） ★市ホームページによる派遣報告 	キャリア教育 推進事業 (指導課)

● 健やかな体の育成

生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、自らの心と体の状態について関心を持ち、正しい知識や対応を身に付けられるよう、健康診断や健康教育等の活動を推進します。

子どもたちが楽しく安心して運動することができるよう、体育科授業の充実を図り、主体的に運動に親しむ態度を養います。また、新体力テストの結果から、子どもたちの体力の現状と課題を分析し、研修会や授業研究会を通して、体力や運動能力の向上に関する取組の改善を図ります。

食に関する興味・関心を高め、望ましい食生活習慣を身に付けられるよう、「食に関する指導の指針」を作成し、食に関する指導を推進します。また、多彩な副菜からなる「ちば型食生活」を推進する等、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かな献立を提供し、学校給食の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施（全校） ★全児童生徒対象項目（内科・歯科・尿）の受診率（100%） 	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健業務に関する会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★養護教諭連絡会議の開催（年3回） 	学校衛生管理 事業 (学務課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の運動能力、体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの分析結果に基づいた各校の取組への支援 ★運動能力証の交付率の向上（小学校30.0%、中学校25.0%） 	学校体育振興 事業/教職員 研修事業 (指導課)

	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ★体育主任会での指導・助言 ○健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★養護教諭研修会（1回） ★薬物乱用防止教室（全小学校） ★非行防止教室（全中学校） ○食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★「食に関する指導の指針」の見直し（1回） ★食育研修会（1回） ★「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」の実施（全校） 	青少年育成支援事業 <small>（青少年育成センター）</small>
4	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> ★学校給食運営委員会（2回） ★市内小学校に在籍する児童の保護者に対する学校給食費の支援 ★市内中学校に在籍する生徒（第3子以降）の保護者に対する学校給食費の支援 	学校給食運営事業 <small>（指導課）</small>

2. 教職員の教育実践力の向上

教職員の心身の健康を保持し、分かる授業を展開するために必要な専門知識や指導技術の習得を図ります。

● 教職員研修の充実【重点】

最新の専門知識や指導技術等を身に付けた教職員を育成するため、学校が抱える課題に応じた研修内容を設定し、教職員研修の充実を図ります。

また、子どもたちの資質・能力を育むためのICT機器の利活用や学びあいの充実等をテーマに研究指定を行い、その成果を全校で共有することで、教職員の授業力向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全校の「授業力向上研究校」指定 <ul style="list-style-type: none"> ★全教職員による公開授業、授業研究等の実施 ★全教職員による他校公開授業への参加 ★児童生徒の実態に即した研究サブテーマの設定 ○校内研修体制の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ★研究主任会議（1回） ○教職員の資質向上のための取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ★教職員研修会（12講座15回） ★教職員の資質向上のための機会に関する情報提供 ★教職員の職責、経験や適性に応じた指導・助言 ○各種研究団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★補助金及び負担金の交付 	教職員研修事業 <small>（指導課）</small>

● 働き方改革の推進【重点】

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○教職員の働き方改革の促進 ★四街道市立小中学校における業務改善推進プランの推進 ★在校等時間調査の実施（全校） ★メッセージングアプリによる業務の効率化（全校） ★スクール・サポート・スタッフ等の学校支援人材の配置（全校） ★教育課程の見直し	学校支援事業 (学務課)
2	○教職員のメンタルヘルスキアの促進 ★保健管理医による健康相談の実施（全校） ★メンタルヘルス相談の周知 ★モラールアップ委員会の開催（全校） ★ストレスチェックの実施（全教職員）	健康診査事業 (学務課)
3	○校務支援システムの効果的な運用 ★勤怠管理システムの運用・管理 ★校務支援システムの機能の周知 ★児童生徒理解への校務支援システムの活用支援	校務支援事業 (学務課) (指導課) (青少年育成センター)
4	○学校環境の維持管理の支援 ★学校用務員の全校配置	教育委員会事務局運営事業 (教育総務課)

3. 教育環境の充実

子どもたちが安全・安心に学べるよう、よりよい教育環境を整備します。

● 学校施設の充実【重点】

学校施設の防災機能を含めた老朽化対策を進めるとともに、特別教室への空調設置やトイレの乾式化*等、快適で誰もが使いやすい施設環境を整備します。

築年数が40年を超えた建物から、利用状況や老朽化の状況に応じた改修を計画的に進め、安全・安心でよりよい教育環境を整備します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○学校施設の維持管理と施設環境の整備 ★施設設備の点検及び保守管理 ★施設環境の整備	小学校施設設備維持管理事業/ 中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)

2	○学校施設の長寿命化へ向けた整備 ★四街道小学校改良工事の設計委託 ○適正な学校規模の確保 ★適正規模に関する調査・検討	長寿命化改良事業 (教育総務課)
3	○学校環境の維持 ★水質検査・空気検査・ホルムアルデヒド簡易検査等の実施(各校1回) ★揮発性有機化合物検査等の実施(1校)	学校衛生管理事業 (学務課)

● 学校安全体制の充実

安全・安心な学校で子どもたちが生き生きと学ぶために、各学校の「学校安全計画」や「危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」を適宜更新し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。

また、子どもたちが日頃から安全に対する意識を高く持ち、緊急時には主体的に判断し、より適切な行動ができるよう、家庭や地域とも連携しながら「自助」「共助」の視点を持った安全教育を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○安全体制の充実 ★「学校安全計画」の点検及び指導(全校) ★「危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の点検及び指導(全校)	学校安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付(全小学校)	学校支援事業 (学務課)
3	○系統的・体系的な安全教育の実施に関する支援 ★各教科等における指導内容の学校安全計画への位置付けの促進 ★ ^{いのち} 生命の安全教育の実施(全校) ○各種訓練の実施に向けた支援 ★避難訓練(火災・地震・不審者対応)への指導・助言 ★関係機関と連携した訓練の推進	学校安全事務事業 (指導課)

● 通学路の安全確保

通学路における子どもたちの安全を確保するために、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づく取組を推進します。各学校から報告された通学路上の危険箇所を集約し、学校・地域・関係機関と合同で現地確認を行い、具体的な対策の協議や必要な改善要望を行います。

また、警察機関や家庭と連携し、子どもたちの発達段階に応じた交通安全教育を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの報告による危険箇所の集約 ★関係機関との合同による危険箇所点検及び通学路安全会議の実施	通学路安全管理事業 (学務課)

2	○計画的な交通安全教育実施に向けた支援 ★交通安全教育への指導・助言 ★指導資料の提供 ★家庭への啓発資料の配付	学校安全事務 事業 (指導課)
---	---	-----------------------

4. 夢を育む取組の推進

優れた才能にふれる機会を設け、市民の学びに向かう意欲や向上心の高揚を図ります。

● 夢を育む機会の充実

将来に希望を抱き、自分らしい生き方を見出すことを促進するため、芸術文化やスポーツ等、様々な分野で優れた才能を持つ人から学ぶ機会を創出することで、夢に向かって努力しようとする心を育みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○夢を育む講演会の実施 ★中学校における講演会等への支援（全中学校）	キャリア教育 推進事業 (指導課)
2	○夢を育む教室の開催 ★アスリートによる夢の教室（1回）	スポーツ普及 促進事業 (文化・スポーツ課)

● 優れた人材の顕彰

教育、学術、スポーツ又は文化の振興に関し、優れた成果や成績を収めた市民及び教職員を表彰します。また、多様な媒体を活用し、表彰の内容を広く発信するとともに、優れた教育実践を教職員に紹介することで、市全体の教育意識の高揚を図り、一人一人の挑戦や豊かな学びを応援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○教育委員会表彰の実施 ★式典の開催 ★情報の発信 ・市ホームページ、市政だより等	教育委員会表 彰事業 (教育総務課)

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

1. 生涯学習の推進

市民が主体的に学ぶ機会やこれを促進する情報の提供を行います。

● 生涯学習の拡充【重点】

「四街道市生涯学習推進計画」に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、事業の拡充を図ります。

また、多様な学習情報の提供、社会での活躍につながる学習相談への対応、学習者と社会をつなぐ仕組みの構築を図るために、生涯学習情報を集約した「まなびいガイドブック」を発行するとともに、「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」を有効に活用することで、生涯学習に関する情報提供を強化します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習の推進 ★生涯学習審議会（2回） ○広報活動の充実 ★「まなびいガイドブック」の発行（350部） ★「ちばりすネット」への情報掲載 	生涯学習推進事業 （社会教育課）

● 市民大学講座の充実【重点】

学ぶよさを実感する市民を育むため、教養的な内容をはじめ、自己実現につながる講座や地域の課題発見・解決を目的とした講座等、多種多様な講座を市民や大学等と連携して企画・開催します。

また、誰もが、気軽に学習することができるよう、ICTを活用した講座を導入します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会と連携した講座の開催 ★市民大学講座（一般課程）の開催（15回） ★市民大学講座（一般課程）の受講者数（50人） ○市内にある大学と連携した講座の開催 ★市民大学講座（専門課程）の開催（8回） ★市民大学講座（専門課程）の受講者数（35人） 	市民大学講座事業 （社会教育課）

● 読書活動の推進【重点】

読書活動を通して、言葉、感性、表現力、想像力、豊かな心、知る喜び等、市民が生涯にわたって学び続けるための力を育みます。

「四街道市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもを育てます。図書館では、乳幼児期から読書に親しむための機会を提供し、学校では、司書教諭を中心に教職員と学校司書が連携し、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、本の

魅力を伝える活動を推進します。

また、図書館では、様々な年代や興味・関心に合わせた図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。あわせて、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えます。さらに、魅力あるイベント活動を通して、地域の情報拠点として図書館が機能することにより、市民の豊かで潤いある生活を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館図書標準*の達成（全校） ○読書活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館を活用した授業の推進 ★読書タイムの実施（全校） ★「四街道市子どもブックリスト」の活用 ★学校司書の配置（全校） ★読書活動推進研修会（1回） ○読書活動推進に係るネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ★市図書館及び学校間のネットワークの活用 ★子ども読書活動推進会議（2回） ★子ども読書活動推進担当者会議（2回） ★子ども読書活動推進連絡会（1回） ○市子ども読書活動推進計画(第五次)の策定 <ul style="list-style-type: none"> ★策定委員会（3回） 	読書活動活性化支援事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（8,500冊） ★電子書籍の購入（150冊） ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（329日） ★貸出拠点数（5拠点） ★利用者数（90,000人） ★貸出冊数（300,000冊） （電子書籍2,500冊を含む） ★図書館ホームページの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数（500,000ページビュー） ★予約・リクエスト件数（40,000件） ★季節展示、企画展示（50回） ★資料案内・各種サービス案内の配布（80回） ★返却ポスト（9か所） ★移動図書館ドリーム号の巡回（32拠点） ★除籍資料のリサイクル（7,000冊） ★朝活図書館の開催（5日） 	資料管理整備事業 （社会教育課）

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★おひぎでだっこのおはなし会（12回） ★おはなし会（12回） ★絵本の会（46回） ★読み聞かせ学習講座（全5回の連続講座） ★絵本に関する講座 <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の選び方（1回） ・テーマに沿った絵本紹介（1回） ★伝承あそびの会（5回） ★読書会（2回） ★図書館でボードゲーム（20回） ★図書館でプレーパーク（24回） <p>○乳幼児への絵本配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート（3・4か月児対象） ★セカンドブック（2歳6か月児対象） <p>○保育所・幼稚園等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★出張おはなし会・来館おはなし会（40回） <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★感想文（1,400点）、感想画（100点） <p>○小中学校及び高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館への定期訪問（各校1回） ★授業用資料の相談及び貸出（60回、800冊） <p>○図書館サポーター活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★除籍資料のリサイクル準備（30回） ★おはなし会等行事への参加（100回） 	<p>読書学習推進事業 (社会教育課)</p>
---	--	-----------------------------

「図書館ホームページ」⇒



2. 各種施設の充実

市民の生涯学習の拠点や場として施設の維持管理を行います。

● 公民館、図書館の管理運営【重点】

市民の身近な社会教育の拠点として、公民館及び図書館の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

公民館では、指定管理者と連携し、利用者の多岐にわたる学習ニーズに対応した講座等を展開することで、公民館事業の充実を図ります。

図書館では、大人や子どもたちが集中できる学習スペースを提供することで、市民の主体的な学びを支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○公民館の環境整備と維持管理 ★指定管理者と連携した管理運営 ★施設設備の維持補修 ★四街道公民館空調設備改修工事 ○指定管理者主催講座の開催 ★対象者別講座の開催 (青少年対象3回、親子対象2回、成人対象10回、高齢者対象3回)	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	○図書館の適正な運営 ★図書館協議会(2回) ○図書館の環境整備と維持管理 ★施設修繕の実施 ・窓ブラインド取付工事 等	図書館管理運営事業 (社会教育課)
3	○学習スペースの提供 ★自学自習席の利用の充実 (学習席7,000人、えんぴつルーム800人)	資料管理整備事業 (社会教育課)

● スポーツ施設の管理運営【重点】

市民のスポーツ活動の拠点として、スポーツ施設の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

温水プールや総合公園体育館等では、スポーツを通して心身の発達や健康の増進を図るため、指定管理者と連携し、幅広い年代に対応した各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を展開する等、身近にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○総合公園体育施設及び温水プールの環境整備と維持管理 ★指定管理者と連携した管理運営 ★施設設備の維持補修 ○指定管理者主催事業の開催 ★総合公園体育施設を会場とした事業の開催(5事業) ★温水プールを会場とした事業の開催(4事業)	体育施設管理運営事業 (文化・スポーツ課)

基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

1. 地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりを通して、子どもたちの協働する態度を育みます。

● コミュニティ・スクール*の推進【重点】

学校と地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、よりよい教育環境をつくることを目指します。保護者や地域住民等が学校運営に参画することが可能となるコミュニティ・スクールの導入を推進し、全ての小中学校で学校運営協議会の設置を進めるとともに、活動の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○地域とともにつくる学校づくり ★コミュニティ・スクールの導入 ・学校運営協議会の設置（13校） ・学校運営協議会委員の任命（各校12人以内） ・学校運営協議会の開催（各校4回） ★学校評議員の委嘱（4校）	コミュニティ・スクール推進事業 (社会教育課) 学校評議員事務事業(学務課)

● 学校支援活動の充実【重点】

子どもたちを取り巻く環境や学校が目指す目標を地域と共有し、地域人材をいかした教育活動を推進します。学習活動、安全・安心確保、環境整備等、学校ボランティアの活動を支援するとともに、地域の人材バンクを整備する等、学校とボランティアをつなげる仕組みを構築します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★総括支援コーディネーターの配置 ★地域コーディネーターの配置（全校） ★地域コーディネーター会議の開催（2回）	学校支援活動事業 (社会教育課)

2. 家庭・学校・地域の連携促進

家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちを中心に人と人が豊かに関わる環境を整備します。

● 部活動の地域移行【重点】

部活動の段階的な地域移行に向けた仕組みを新たにつくるとともに、外部指導者や地域ボランティア等を活用し、子どもたちがスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会を確保できる持続可能な方策を検討・実施します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○休日部活動の地域展開の推進 ★協議会の開催（3回） ★市内中学校における先行モデル事業の実施 ★地域クラブ活動の展開	部活動地域展開支援事業 (文化・スポーツ課) (指導課)
2	○生徒の部活動等大会参加経費の支援 ★関東大会以上に出場するための経費の助成	生徒派遣等助成事業 (学務課)
3	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成（全中学校）	中学校部活動補助事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動指導員の配置（全中学校）	学校体育振興事業 (指導課)

● 青少年健全育成の推進【重点】

青少年を健全に育成するため、地域や異年齢間との交流機会の拡大や体験活動の充実を図ります。

また、放課後や週末における安全・安心な居場所づくり、警察機関と連携した不審者情報の確認や地域パトロール、「こども110番の家」活動の支援等を行い、地域と連携した青少年の見守り活動や安全対策を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★市内3か所での開設	放課後子ども教室運営事業 (社会教育課)
2	○青少年相談員連絡協議会に対する支援 ★補助金の交付等の活動支援	地域青少年活動活性化事業 (社会教育課)
3	○子ども会育成連合会に対する支援 ★補助金の交付等の活動支援	青少年育成活動支援事業 (社会教育課)
4	○青少年の健全育成 ★青少年健全育成推進大会の開催 ★青少年問題協議会（1回）、小委員会（2回）	青少年健全育成事業 (青少年育成センター)
5	○不審者情報の提供 ★教育関係機関への連絡 ★「よめーる」による配信 ★不審者マップの更新 ★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

	<p>○PTA等と連携した「こども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★運営協議会の運営（1回） ★担当者会議の運営（2回） ★児童生徒及び協力家庭への対応の周知 ★不審者対応訓練の実施（1校） ★協力家庭及び店舗の拡充（3,000件） <p>○青色回転灯車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ★職員による巡回 ★不審者出没箇所への注意喚起 <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★深夜営業店舗への協力依頼（市内深夜時間帯営業全店舗） 	
--	--	--

施策4 社会の一員として活躍する

1. 社会参画意識の醸成

学習活動や学校行事、地域ボランティア等を通して、地域の一員としての意識を高めます。

● 社会参画意識を高める学習活動の推進

身近な生活に目を向け、地域や社会への貢献について考える機会が充実するよう、各学校の学習活動を支援し、子どもたちのよりよい社会をつくらうとする意識の向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援 ★地域安全マップづくり（全小学校） ★「中学生が描く未来」作文（全中学校）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○地域による学校支援 ★学校支援ボランティア人数（延14,000人以上） ★学校支援活動を実施した日数（延2,800日以上）	学校支援活動事業 (社会教育課)
3	○「二十歳のつどい」の開催 ★実行委員会との連携 ★「二十歳のつどい」参加の促進（参加率76.0%）	二十歳のつどい事業 (社会教育課)

● 地域活動への参画促進

まちづくりにつなげる視点から様々な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を促進することで、地域づくりに貢献する多様な人材を育成します。

青少年補導委員連絡協議会の活動では、青少年と青少年補導委員が合同でパトロールや環境浄化活動を行うことで、補導活動の充実や社会参画意識の醸成を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○人材の育成、活用の促進 ★生涯学習まちづくり出前講座の実施 ★生涯学習生きがいきづくりアシスト事業の実施（登録者18人） ★生涯学習生きがいきづくりアシスト事業1日体験講座の開催	生涯学習推進事業 (社会教育課)
2	○青少年補導委員連絡協議会との連携 ★「愛の一声」活動の実施（週2～3回） ★環境浄化活動の実施（月2～3回） ★市内高校在学学生との合同パトロールの実施（1回） ★列車パトロールの実施（1回） ★千葉市・四街道市隣接地域交流会の実施（1回） ★各種研修会への参加	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

2. 学びをいかす活動の推進

学びの成果をいかし地域のために貢献する人や活動する団体を支援します。

● 地域に貢献する活動の推進

持続可能な地域づくりを促進するため、地域のために活動する団体を支援し、学習で得た成果を地域の活動へ還元する仕組みづくりを進めます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○社会教育事業に対する支援 ★補助金の交付 ・社会教育関係団体への補助（7団体）	社会教育支援 事業 (社会教育課)

施策5 多面的な視野を身に付ける

1. 外国語教育の推進

子どもたちがグローバル化する社会で活躍するためのコミュニケーション能力の基礎を育成します。

● 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

全ての小学校を教育課程特例校*とし、「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づき、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。

外国語指導助手*を派遣するとともに、小学校低学年においては市独自に採用した教材を活用する等、発達段階に応じた学習の充実を図ることで、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校（教育課程特例校に指定）における外国語科授業研究への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づいた外国語科の実施 ★指導技術向上を目指した研修の実施（小学校教職員対象1回） ○英語によるコミュニケーション能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ★外国語指導助手の派遣 ★外国語指導助手への指導・助言 ★指導主事、外国語教育コーディネーターによる授業参観、指導・助言 ★外国語教育研修会（1回） ★外国語教育推進検討委員会（2回） ○英語検定料の支援 <ul style="list-style-type: none"> ★市内在住中学校3年生の英語検定料の助成（年1回） 	外国語教育推進事業 （指導課）

2. 情報教育の推進

高度情報化社会を生きるために必要な知識・技能や情報活用能力の習得を図ります。

● 情報リテラシー教育の推進

I C Tを利用し、主体的に情報を収集・活用・発信する能力を身に付けるため、I C T機器の効果的な活用や情報モラルの学習機会の充実を図り、情報リテラシー教育を推進します。

小中学校で情報活用能力を育成するために、I C T支援員の配置、教職員研修体制の整備、G I G Aスクール構想*に基づく学習環境の充実を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員のI C T活用能力・指導能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ★I C T機器を効果的に活用した授業づくりへの支援 ★研修会（情報モラル教育を含む）の開催（1回以上） ★I C T支援員の派遣（全校） 	I C T活用支援事業 （指導課）

	○児童生徒のICT活用能力の向上 ★学習支援ソフトの活用 ★情報モラル教育の実施 ★発達段階に応じた児童生徒のICT活用能力育成に係る指導計画整備への支援（プログラミング教育を含む）	
2	○ICT機器の適切な運用・管理 ★教育ネットワーク機器の更新 ★校務用情報機器の運用・管理 ★校務のデジタル化の推進 ○1人1台端末の円滑な運用 ★障害発生時の迅速な対応	学校情報機器維持管理事業 (指導課)

● 情報格差対策の推進

新しい技術の活用について、デジタル・ディバイド*が生じないように、情報活用能力を習得するための学習機会の提供に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○情報活用能力習得に関する講座の開催 ★指定管理者主催講座の開催 ・高等教育機関と連携した講座の開催（1回）	公民館管理運営事業 (社会教育課)

3. 国際理解教育の推進

多様な他者との交流を促進し、様々な国の文化的背景等の理解を深めます。

● 異文化交流の促進【重点】

国際的な視野を広げ、世界に対する興味・関心を高めるため、自国や他国の文化を学ぶ機会や体験的な活動を推進するとともに、外国にルーツを持つ人や世界で活躍する人と交流する機会を創出します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援（全校） ○体験的な活動の推進 ★小中学校外国語指導助手による児童生徒向け英語イベントの実施（4回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○市国際交流協会*の活動の場の提供 ★市民文化祭における活動内容等の展示	市民文化祭事業 (文化・スポーツ課)

基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にする

1. ふるさとへの愛着の醸成

地域の自然や歴史、その中で育まれた食にふれる体験的な学びを通して、郷土を大切に思う心を育てます。

● 地域の自然にふれる活動の推進

郷土の自然を肌で感じ、大切に思う心を育むため、地域との協働による四街道の自然を利用した遊びや観察会等の体験的な活動の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○体験的な環境教育の充実 ★地域人材を活用した地域の自然に関する体験的な学習への支援	学校支援活動事業 (社会教育課)
2	○自然体験活動の推進 ★指定管理者主催講座の開催 ・夢チャレンジスクールにおける自然学習（1回）	公民館管理運営事業 (社会教育課)

● 地域の歴史にふれる活動の推進

郷土の歴史を学び、大切に思う心を育むため、歴史民俗資料室や文化財等を活用した、地域の歴史に関する学びを推進します。

図書館では、多様な郷土資料を収集し、市民がふるさとに関心を持ち、深く理解できるよう学習環境を整備します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○身近な地域についての学習の充実 ★社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ★小学校3年生の社会科見学用バスの借上げ ○歴史民俗資料室等の活用支援 ★歴史民俗資料室等を利用した授業展開例の提供	地域学習支援事業 (指導課)
2	○歴史民俗資料の活用 ★出前授業等の実施 ★歴史民俗資料の展示	歴史民俗資料施設整備事業 (文化・スポーツ課)
3	○地域の文化財の活用 ★文化財ボランティアガイドが実施する文化財散歩の共催（1回）	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

4	○資料の充実 ★郷土資料の収集（100冊）	資料管理整備 事業 (社会教育課)
---	--------------------------	-------------------------

● 地域の食材にふれる活動の推進

地場産物を使用した学校給食等を通して、郷土料理、伝統的な食文化、世界の様々な食等にふれることで、子どもたちが郷土を見つめ直し、地域への愛着を育むことができる「知産知消*」の取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○食育の充実 ★知産知消の料理教室「よつっこキッチン」の開催（1回） ★統一献立（中学校区ごと）の実施（3回） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★地場産物を使った給食レシピの紹介 ・市ホームページ等	学校給食運営 事業 (指導課)

2. 歴史民俗資料施設の整備

郷土の歴史を学べるよう、歴史民俗資料を展示する施設を整備します。

● 歴史民俗資料施設整備の推進

地域の文化財や風習、伝統文化に関する資料等の展示を通して、郷土の歴史にふれ、学習できる場の整備を推進します。歴史資料等の活用に関して、文化センターの一部に専用スペースを設け、様々な企画展示に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○歴史民俗資料施設の整備 ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 ★歴史民俗資料の管理・点検 ★文化センター活用の検討	歴史民俗資料 施設整備事業 (文化・スポーツ課)

施策7 伝統文化を継承する

1. 伝統行事の継承

地域に伝わる伝統行事の保存・継承を支援します。

● 伝統行事保存団体の支援

先人がつくり上げた伝統文化を後世に引き継ぐため、伝統行事である内黒田はだか参り、和良比はだか祭り、亀崎ばやし、栗山ばやし等の活動を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○伝統行事等の保存・継承に関する支援 ★補助金の交付 ・文化財保存に対する補助（4件）	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

2. 文化財の継承

地域の文化財を適切に保護・保存・管理します。

● 文化財の保存

郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を深めるため、史跡にふれあう歴史広場として、堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場を管理します。

また、市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、適切な保護・管理を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○文化財の保護・管理 ★歴史広場の維持管理（3件） ★指定文化財等の保護・管理及び支援 ・国登録文化財（4件） ・市指定文化財（54件） ★指定文化財の保護・管理 ・市指定文化財（9件） ★文化財審議会（2回）	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

● 埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財を適切に保護するため、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し、開発事業者への指導を行います。また、発掘調査の成果をまとめ、報告書を作成・刊行することで記録保存を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○埋蔵文化財包蔵地の保護 ★開発行為に伴う試掘調査 ★開発業者への指導	埋蔵文化財発掘調査事業 (文化・スポーツ課)

	○市内遺跡調査 ★市内遺跡の発掘調査 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行（1回）	
--	--	--

3. 市史編さんの推進

郷土の歴史や伝統文化を調査・研究し、冊子等にまとめ発行します。

● 市史の刊行

郷土に対する理解と関心を深め、郷土愛を育むため、旧町村・市域に関する歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行します。

また、人々の諸活動を記録した地域史料を次世代へ引き継いでいくため、歴史的公文書や古文書、古写真、考古資料等を含む文化財、民俗、自然等の資料調査・収集・整理・保存を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 ★歴史資料の収集 ★古文書の解読 ★古文書の保存・管理 ★史料のデジタル化 ★史料目録の整理 ★「四街道市の歴史 資料編近現代4」の刊行準備	市史編さん事業 (社会教育課)

施策8 文化を創造する

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

芸術文化やスポーツに親しむ機会を提供し、各種活動への参加促進を図ります。

● 芸術文化活動の充実【重点】

市民の創造的な文化活動を促進するため、優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進します。

また、幅広い世代の人が芸術文化にふれ、興味・関心を高めることができるよう、ICT*を活用した取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の共催（入場者数450人） ★郷土作家展の共催（入場者数800人） ★子どもミュージカルの共催（入場者数100人） ★小中学校音楽鑑賞教室の開催（2校）	市民芸術公演事業 (文化・スポーツ課)
2	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ★児童生徒作品展の共催	芸術文化活動支援事業／市民文化祭事業 (文化・スポーツ課)
3	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室の開放	小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)

● スポーツ活動の充実【重点】

市民の活力あるスポーツ活動を促進するため、小中学校の校庭や体育館を開放する等、気軽にスポーツに親しむ場の提供や環境づくりを推進します。

また、スポーツリーダーバンク制度*の充実を図るため、指導者の確保・活用に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ★小中学校体育館の開放（全校）	小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)
2	○スポーツ指導者の確保・活用 ★情報の発信 ・市ホームページ、市政だより ★スポーツリーダーバンク登録指導者研修会（1回）	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

芸術文化やスポーツ活動を活性化させるため、各種団体を支援します。

● 芸術文化団体の支援

地域に根差した芸術文化活動の活性化を図るため、市の芸術文化振興に取り組む各種団体の活動を支援し、創造的な文化活動を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市民芸術文化活動団体への支援 ★助成金及び補助金の交付 ・芸術文化振興助成金事業採択団体への助成（3件） ・芸術文化団体連絡協議会への補助	芸術文化活動支援事業 (文化・スポーツ課)

● スポーツ団体の支援

地域スポーツ活動の活性化を図るため、市のスポーツ振興に取り組む各種団体の活動を支援し、健康や体力の向上につながる活動を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スポーツ協会の育成支援 ★補助金の交付 ・スポーツ協会への補助 ★スポーツ協会加盟競技団体が実施する大会の支援 ・スポーツ協会主催大会（18大会）	スポーツ協会事務事業 (文化・スポーツ課)
2	○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援 ★体力測定会（1回） ★スポレク体験会（6回） ★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)
3	○総合型地域スポーツクラブの活動支援 ★活動への助言 ★活動場所の提供 ★会員確保の支援 ★情報提供の充実 ・市ホームページ、市政だより	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 (文化・スポーツ課)
4	○印旛郡市民スポーツ大会の開催 ★本市会場競技の運営（卓球、テニス） ★市代表選手の派遣（16競技22種目、260人）	印旛郡市民スポーツ大会事業 (文化・スポーツ課)

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

1. 命の教育の充実

立場や背景、価値観等の違いを尊重し、ともに生きる素晴らしさを実感できる豊かな心を育みます。

● 道徳教育の充実【重点】

子どもたちの生命を大切に作る心や規範意識等、豊かな人間性や社会性を育むため、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。

道徳科授業では、自らの考えを持ち、どのように解決していくかということを他者と関わりながら考え、議論する授業の実現に向けて、教職員への指導・助言や研修等を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○校内推進体制整備への支援 ★全体計画作成・活用への支援（全校） ○道徳科授業の充実に向けての指導・支援 ★道徳科授業の計画的な参観（小学校6校、中学校2校） ★道徳科の地域等への授業公開（全校） ★道徳教育研修会（1回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○命の教育講演会開催への支援 ★命の教育講演会の開催（全中学校）	キャリア教育推進事業 (指導課)
3	○「SOSの出し方教育」実施に向けた支援 ★資料提供や各校への指導・助言	教育相談体制支援事業 (青少年育成センター)

● 人権教育の充実【重点】

市民を対象とした講座の開催や啓発等、人権教育を推進し、一人一人の人権に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を解消し、人権意識の高揚を図ります。

また、学校では、教職員の人権意識の向上を図り、子どもたちの多様な価値観を認め、尊重する心を育む取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○校内推進体制整備への支援 ★全体計画及び年間指導計画の作成・活用への支援（全校） ○人権教育充実に向けた支援 ★人権教育研修会（1回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)

2	○人権について学ぶ機会の提供 ★人権に関する講座等の開催（1回）	人権教育事業 (社会教育課)
---	-------------------------------------	-------------------

● いじめ防止の取組の充実【重点】

「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・学校・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、子どもたちのいじめを許さない姿勢を育みます。

また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において、いじめ問題への対策を協議し、改善を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市いじめ防止基本方針の推進 ★いじめ撲滅キャンペーンの実施 ★いじめ問題に関する取組の周知 ★いじめアンケートの実施 ★関係会議等の開催	教育相談体制 支援事業 (青少年育成センター)

2. 家庭の教育力の向上

子どもの育ちの基盤である家庭教育の充実を支援します。

● 家庭教育の支援【重点】

子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むため、家庭教育の充実を図ります。子育てや家庭教育への理解を深める機会として、地域・家庭教育学級や子育て学習講座を開催するとともに、ICTを活用したオンライン講座や動画配信に取り組み、保護者の学びを支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★地域・家庭教育学級（5件） ★子育て学習講座（全校）	子育て学習事業 (社会教育課)
2	○青少年の情報モラルの育成 ★インターネット安全教室の実施	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

施策10 互いの可能性を高めあう

1. 個の可能性を広げる学びの充実

互いのよさをいかし、一人一人が自分らしく輝くための学びを推進します。

● 少人数教育の推進

市独自に少人数指導教員を配置し、子どもたち一人一人の実態に応じた指導の充実を図ることで、基礎基本の定着やわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置(全小学校)	少人数教育推進事業 (学務課)

● 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校の要請に応じて語学指導員*を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。

また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○日本語指導が必要な児童生徒への支援 ★語学指導員の派遣(中国語、ペルシャ語ダリー語) ★市国際交流協会との連携	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援 ★保護者宛て多言語通知文作成(3か国語) ★外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための研修の実施(教職員対象) ・国際理解教育研修会(1回) ・日本語指導研修会(1回) ★日本語指導が必要な児童生徒の支援を推進する多文化教育モデル校への支援 ★日本語指導担当者連絡協議会の開催(2回)	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業 (学務課)

● 特別支援教育の充実【重点】

一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いのよさを認めあい、ともに学ぶ仲間であることについて理解が深まるよう、インクルーシブ教育システム*の理念に基づいて、交流及び共同学習の充実を図ります。

また、生涯にわたる切れ目ない支援を目指し、支援ネットワークの強化を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★個別の教育支援計画及び指導計画の作成・活用への指導・助言 ★特別支援学級等における指導・支援に関する指導・助言 ★特別支援教育研修会（2回） ★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進 ★特別支援教育支援員及び看護師の配置 ○支援ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ★特別支援連携協議会（2回） ★特別支援教育連絡会議（2回） ○交流及び共同学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★学校内外の交流及び共同学習の推進に向けた指導・助言 ★特別支援学校による居住地校交流の支援 ○特別支援学級関係行事への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★合同学習会等参加の交通手段への支援 ★青い麦の子振興ふれあい運動会の開催 ○相談支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★巡回相談員の派遣 ★発達相談の実施 ★発達検査の実施 ★特別支援教育専門家チーム会議（2回） 	特別支援教育 推進事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○就学先の検討に関する事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★就学相談の実施 ★教育支援委員会（4回） 	教育支援事業 (指導課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★特別支援教育就学奨励費の支給 	児童就学助成事 業/生徒就学助成 事業（学務課）

● 不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】

学校・家庭・関係機関等と連携しながら、安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。また、不登校の子どもへの保護者への情報提供や相談対応を行い、保護者に寄り添った支援の充実を図ります。

教職員の研修や情報交換等の場として、サポートネットワーク会議を開催し、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○長期欠席児童生徒支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ★サポートネットワーク会議の開催（2回） ★学校との連携及び情報共有 ★オンラインによる授業配信の支援 	教育相談体制 支援事業 (青少年育成センター)

	<ul style="list-style-type: none"> ○校内教育支援センター*を中心とした支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★校内教育支援センター指導員の配置 ★校内教育支援センター関係職員連絡会議の開催（3回） ○学校教育相談室「ルームよつば」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置 ★電話・来室による相談活動 ★通室児童生徒への指導・支援 ★学校・関係機関との連携 ○家庭との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ★不登校の心配のある児童生徒の保護者交流会の実施 ★不登校に関するハンドブックの配付 ○フリースクールを利用する家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★補助金の交付 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の児童生徒を対象とした体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ★「わくわくスマイルキャンプ」の実施（1回） ○青少年の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ★青少年育成センターオープンスペースの開放 ★情報の発信 ・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」等 	青少年育成支援事業 <small>（青少年育成センター）</small>

● **誰もが参加できるイベントの創出【重点】**

芸術文化・スポーツ活動を中心に、みんなが輝きあうイベントの企画に取り組みます。

芸術文化活動では、市民文化祭において、多様な人が豊かな創造性や多様な芸術文化作品を楽しむことができる機会を創出します。

スポーツ活動では、スポーツ教室や体験会等において、パラスポーツを含むニュースポーツを積極的に取り入れ、多様な人がふれあうことのできるスポーツイベントの開催を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化祭の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★参加団体数（70団体） ★参加人数（7,000人） 	市民文化祭事業 <small>（文化・スポーツ課）</small>
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ランニングイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ★申込人数（1,000人） 	ランニングイベント事業 <small>（文化・スポーツ課）</small>
3	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★スポーツ教室（3教室） ○スポーツの日行事の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★実施プログラム（6プログラム） ★イベント参加人数（延300人） ★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放（延100人） 	スポーツ普及促進事業 <small>（文化・スポーツ課）</small>

2. 教育相談支援体制の充実

子ども、保護者、教職員からの多様な相談に応じるため、サポート体制の強化を図ります。

● 教育相談の充実【重点】

スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等の活用を推進し、子ども、保護者、教職員からの教育相談に対応します。

学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを進める等、教育相談の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スクールカウンセラー等による相談の充実 ★スクールカウンセラーの配置（全校） ★児童生徒を対象にした相談活動 ★保護者を対象にした相談活動 ★教職員を対象にした相談活動 ★相談機関の周知 ★関係機関との連携強化 ・専門職員の派遣依頼 ・校内ケース会議への参加及び助言	教育相談体制 支援事業 (青少年育成センター)
2	○学校・家庭教育に関する教育相談の推進 ★スクールソーシャルワーカーの配置 ★青少年育成指導教員の配置 ★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携 ★学校訪問による情報交換及び指導・助言（全校）	青少年育成支 援事業 (青少年育成センター)

指標一覧

区 分	指 標	対 象	
基本目標 1	施策 1	将来の夢や目標を持っている	小学生・中学生
		自分で計画を立てて勉強している	小学生・中学生
		難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	小学生・中学生
		自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている	小学生・中学生
		興味のあることをたくさん勉強したいと思う	小学生・中学生
		教職員としてやりがいを感じる	教職員
	施策 2	読書が好き	小学生・中学生
		生涯学習に取り組んでいる	市民
		公民館（四街道、千代田、旭）の利用者数	市民
		図書館の利用者数及び貸出冊数	市民
		総合公園（体育館、多目的運動場、野球場）の利用者数	市民
		温水プールの利用者数	市民
基本目標 2	施策 3	友だちと協力するのは楽しいと思う	小学生・中学生
		人が困っているときは進んで助けている	小学生・中学生
		家庭・学校・地域の連携は重要と思う	市民
		地域の子どもたちを見守っている	市民
	施策 4	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	小学生・中学生
		人の役に立つ人間になりたいと思う	小学生・中学生
		地域の行事に参加している	小学生・中学生
		地域のボランティアに参加したいと思う	市民
		地域人材の育成・活用は重要と思う	市民

	施策 5	CEFRのA1レベル相当以上を達成している	中学生	
		タブレットを使って知りたい情報を調べることができる	小学生・中学生	
		プレゼンテーションソフトを使って発表資料を作ることができる	小学生・中学生	
		外国の人と友達になったり外国のことをもっと知りたいと思う	小学生・中学生	
基本 目標 3	施策 6	自然や歴史の中で遊ぶことや自然観察をすることがある	小学生・中学生	
		四街道の歴史や文化に興味がある	小学生・中学生	
		四街道を「ふるさと」と感じている	小学生・中学生	
		日本や住んでいる地域のことを外国の人に知ってもらいたいと思う	小学生・中学生	
	7	四街道の歴史や文化に興味がある	市民	
		伝統文化・地域遺産の継承は重要と思う	市民	
		施策 8	市民ギャラリーの入場者数	市民
			芸術公演等の入場者数	市民
	週1回以上運動する		市民	
	健康に不安を感じていない		市民	
	基本 目標 4	施策 9	自分にはよいところがあると思う	小学生・中学生
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小学生・中学生
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う			小学生・中学生	
人の気持ちがわかる人間になりたいと思う			小学生・中学生	
家庭教育は重要と思う			市民	
施策 10		学校に行くのは楽しいと思う	小学生・中学生	
		困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる	小学生・中学生	
		市民文化祭の参加者数	市民	
		ランニングイベントの申込者数	市民	

用語解説（50音順）

ICT……ネットワークを活用して情報や知識を共有する情報通信技術。

インクルーシブ教育システム……

人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者が、その能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

学校図書館図書標準……

文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したものの。

外国語指導助手……外国語を母国語とし、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わる者。

架け橋期のカリキュラム……

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、就学前（5歳児）から小学校1年生の2年間における教育の内容や指導方法の工夫を可視化したもの。

GIGAスクール構想……

1人1台のICT端末と大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICTを実現する構想。

キャリア教育……

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

教育課程特例校……

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。

校内教育支援センター……

学校には行けるけれど、自分のクラスに入りづらい児童生徒が利用できる、学校内に設置した学習・生活できる環境。

語学指導員……

日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒に対し、日常生活に必要な日本語の指導、発達段階に応じた学習指導等の支援を行う指導員。

国際交流協会……

国籍を問わず市に住む住民同志や、姉妹都市等との相互交流を通して、本市及び市民の国際化に寄与することを目的として活動する任意団体。

個別最適な学び……「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。

協働的な学び……探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

コミュニティ・スクール……

教育委員会より任命された保護者や地域住民等により学校運営とそのために必要な支援について協議する「学校運営協議会」を組織し、一定の権限や責任をもって学校運営に参画する制度。

主体的・対話的で深い学び……習得・活用・探求の学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

スクールカウンセラー……

各校に配置され、児童生徒、保護者、教職員のメンタルヘルスをサポートする心理の専門家。

スクールソーシャルワーカー……

問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境（家庭、地域等）に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題の解決に向けて支援する福祉専門職。

スポーツリーダーバンク制度……

市のスポーツ活動の普及および発展のために技術・能力を提供しようとする意思のある人を発掘し、現在も活動している指導者のさらなる育成を行う制度。

知産知消……

地域でつくられた食物を地域で消費するという「地産地消」に加え、その食物の産地を知り、消費のされ方を知る取組。

デジタル・ディバイド（デジタルデバイド）……

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。

ユニバーサルデザインの視点……

学校におけるユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障がいのある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。

